

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成24年7月25日～平成24年11月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク川間保育園 アスク 川間保育園		
所在地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎853-1		
交通手段	東武野田線 川間駅北口徒歩5分		
電 話	04-7127-1515	FAX	04-7127-1519
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 8月末現在
	定員	6	10	10	11	11	12	60	
	実数	9	15	16	16	16	12	84	
敷地面積	3212.83㎡			保育面積			411.15㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルより管理								
食事	「昼食給食」「延長保育補食・夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 7時～20時								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	世帯間交流事業								
保護者会活動	保護者会はありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	11	24	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	(2園巡回)	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所に申し込みをします。 ＜お問い合わせ＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111（内線：2175・2149）	
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く) 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間子どもの保育ができない場合で、かつ、同居の親族やその他の者が保育できない場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし、日曜日・祝日・年末年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入園となり、受付は入園希望日の前日10日までです。	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には野田市役所へお問い合わせください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アスク川間保育園 苦情受付担当者：主任保育士 苦情解決責任者：保育園長 ・野田市児童家庭部保育課 ・(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	坂本 滋子 ・ 喜多 知恵子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【日本保育サービス 運営理念】</p> <p>① セーフティ（安全） & セキュリティ（安心）を第一に 当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>② お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、買い物や通院、育児リフレッシュなど様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育所を目指し地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、こころから自然とお子さまと保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>【園目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話をしっかり聞ける子 ・元気よく挨拶ができる子 ・心豊かな子（優しい子・思いやりのある子・勇気のある子・素直な子 ・感動を共有できる子) <p>【保育の特徴】 五感を育てる保育・生きる力をはぐくむ保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線川間駅北口より徒歩5分のスーパー2階に位置しており、通勤にも買い物にも便利な環境です。 園内は広々として開放的、明るく元気いっぱいの保育園です！</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アスク川間保育園は、子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てる幼児教育プログラム（小学館プロダクションと提携）、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>保育室に隣接している屋外遊技場で毎日お外遊びを楽しんでいる他、公園までお散歩に行くなど、朝・夕と積極的に戸外に出て、たくさん体を動かしています。線路沿いにあるので電車が通るたびに子ども達は釘づけになっています。</p> <p>保護者様が安心して預けられる、アットホームな保育園を目指しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 保護者との信頼関係づくりが積極的に行われ、保護者満足度が高くなっています。
<ul style="list-style-type: none">・ 手づくり玩具、用具でぬくもりのある環境作りがされており、子どもたちは様々な体験活動や保育プログラムなどで遊びを楽しんでいます。・ 保護者が子どもを安心して預けられる保育園を目指し、笑顔で挨拶するなど、保護者との信頼関係づくりに努めており、保護者アンケートからも利用者満足度が高いことがうかがえます。
2, 子どもの発達や個性を尊重した食育に取り組まれています。
<ul style="list-style-type: none">・ 沢山の食材を使ったおいしい給食や離乳食、アレルギー食、長時間保育には補食・夕食が、子どもの一日の食の営みを個性にも配慮し、提供されています。・ 食育計画のもと、2歳児から毎月栄養士の指導でクッキング保育が行われています。野菜等の栽培方法が記載された食農マニュアルを参考として、収穫したトマトを使ったミートソース作り、季節感のある食材を使ったクッキング保育(リンゴのジャムづくりなど)が行われて、給食やおやつで食べ、楽しみながら食の体験活動ができるよう配慮されています。
3, 立地状況を考慮して、積極的に近くの公園などを活用した外遊びが行われています。
<ul style="list-style-type: none">・ 限られたスペースの園庭ですが、砂遊びや水遊びなどが行われています。夏には遮光ネットが設置され、暑さ対策にも工夫されています。・ 近くの自然に恵まれた公園を活用し、鬼ごっこやボール遊びなど体を動かして遊ぶ機会を多く取り入れられています。また、草地での虫探しや落ち葉拾いなど自然に親しむ機会もあり、散歩や外遊びを多くすることにより、子どもの歩く力や活発さが培われています。
4, 保育環境が安全で清潔に保たれています。
<ul style="list-style-type: none">・ 保育園内の清掃は職員で分担し、トイレなどの清掃は清掃チェック表、玩具は消毒チェック表で確実に実施され、チェック表を掲示し、職員相互で確認できるようになっています。・ 他園職員により2か月毎に三日間に渡り「安全チェック」が、一緒に保育を体験するなかで行われています。安全面から保育環境・保育者の援助など161項目のチェック項目があり、指摘事項は職員で話し合い、改善見直しにつなげ記録され、万全な安全確保がはかられています。
5, 保護者による一日保育士体験が行われ、保育への理解が深まっています。
<ul style="list-style-type: none">・ 年2回保護者が一日保育士として保育に参加する体験保育が行われています。・ 子どもと一緒に生活や遊びをすることにより、日々の子どもの様子や保育実態がわかり、保育や子育てへの理解を深める機会となっています。
さらに取り組みが望まれるところ
1, 避難通路確保や避難経路検討による万一の場合の選択肢多様化
<ul style="list-style-type: none">・ 避難経路は、保育園玄関からスーパー内通路と通用口から園庭への経路ですが、経路付近に商品棚や資材等があり、それらの散乱を防止し、避難通路が確保される対策が望まれます。・ 保育室から東側駐車場へ直接避難できる避難方法を消防署等と相談し、検討されることが望まれます。
2, 事業計画での課題の明確化と目標の数値化
<ul style="list-style-type: none">・ 各年度当初に事業計画が策定され計画的にサービスの向上がはかられていますが、課題を日常管理項目と重点課題項目等に区分し、明確にされることが望まれます。・ 課題の達成度が日常的に明確に管理できるよう、目標の可能な限りの数値化が望まれます。
3, 効果的な会議運営について
<ul style="list-style-type: none">・ 多忙化する保育の中で苦勞して会議時間を工夫していますが、より短時間で効果が上がるように、 ①効果的な会議の持ち方検討 ②会議議題の明確化 ③報告事項は回覧等の他の手段で周知徹底できる手法の検討 ④議事録の書き方の再検討 などが望まれます。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
昨年同様、第三者評価を受けることで日々の保育を振り返る機会となり、各項目ごとに適切なアドバイスをいただき、大変勉強になりました。 今後は特に、 ①園長、主任、保育士、栄養士の役割を再確認し、それぞれが自分の役割を責任をもって果たすこと ②保育の質の向上を目指し努力すること ③地域にとけ込める保育園になること の3点を目標に、受審結果の反省点を真摯に受け止め、より良い保育園になるよう努力をして参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
			15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5					
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6					
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3					
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念や方針は、経営母体である㈱日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)の保育園業務マニュアルに「運営理念」「保育理念」「運営方針」として明記されています。 ・ 「運営理念」「保育理念」「運営方針」から法人の使命感や運営本部が目指す方向や考え方を読み取ることができます。 ・ 「運営理念」「保育理念」「運営方針」には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神などが盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部の運営理念とアスク川間保育園(以下「園」と記す)の園目標が各保育室や玄関などに掲示され、職員に周知されています。 ・ 運営本部の「運営理念」「保育理念」「運営方針」並びに園目標は、職員会議や昼礼などで確認し合い共有化をはかられています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部の運営理念と園目標は、入園のご案内(重要事項説明書)に記載され、保護者全員に配布し説明されています。 ・ 中途入園者には事前面接が行われ、個別に説明する場が設けられています。 ・ 毎月発行されている「アスク川間園だより」に、運営本部の運営理念と園目標が掲載されていますが、保護者へ一層の浸透をはかるため、保育目標に沿った実践内容を具体的にわかりやすく伝える工夫が望まれます。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成24年度アスク川間保育園事業計画書」が作成され、課題や取り組み計画が記載されています。 ・ 今後この事業計画の課題達成度合いが管理できるように、日常管理項目と重点課題項目を明確化し、課題目標をできる限り数値化することが望まれます。 	

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な課題や方針は、園の職員会議や昼礼などで話し合い、更に運営本部での園長会議で決定されるシステムとなっています。 ・ 園長会議で決定された課題や方針は、園の職員会議や昼礼で職員へ周知徹底され、全員の共有化がはかられています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度の課題は、園の年間事業計画にまとめられ、園長の指導力で共有化がはかられています。 ・ 職員会議や昼礼などの機会職員からの意見や提案が出しやすい配慮がされています。 ・ 保育の質向上のため積極的に研修の機会が提供されており、個人別年間研修計画を作成し、計画時と期末に園長のアドバイスが記載されています。 ・ 保育園業務マニュアルの「昇給・賞与査定」で評価方法が職員に開示されており、効果査定基準で公平な評価に努められています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに組織及び職員が守るべき法、社会的規範、倫理などが記載され、研修等で職員全員に周知されています。 ・ 運営本部にコンプライアンス委員会を設置し、倫理遵守が徹底されています。 ・ 保育園業務マニュアルに個人情報保護規定が記載されており、個人情報記載書類は書類棚に保管施錠されています。プライバシー保護については職員会議や昼礼などで確認されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成方針は運営本部において作成されています。 ・ 園の職務分担表が作成されており、園内の係りは分担表として明確にされています。 ・ 保育園業務マニュアルに効果査定基準が記載されており、年2回の自己査定を基本に、園長が査定を行い、エリアマネージャーとの協議で評価決定されるシステムがとられています。評価結果は、園長が各職員との個人面談で説明され、フィードバックされています。 		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の勤怠データは、毎月運営本部に報告され、他園と一括管理され、集計結果は園に戻されチェックできるようになっています。 ・ 人材や人員体制については運営本部で取り組まれています。現場の意見などは園長会議で反映できるようになっています。 ・ 定期的に園長と職員との個人面談の機会を作って、職員の悩みには一緒に考え解決できるよう努力されています。新卒職員には6か月間職場の先輩が相談役となるチューター制度により、職場の悩みや心配事が気軽に相談できるよう配慮されています。 ・ 育児休暇や夏休みの取得が奨励されており、現在1名が産休→育児休暇を取得されています。 ・ 職員の福利厚生事業は、運営本部が他園等の職員も含めて複数の社外施設との契約がされています。職員の利用率を高めるため、利便性を考慮した福利厚生事業の取り組みが望まれます。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに研修制度が記載され職員全員に周知されています。 ・ 階層別研修として新卒研修、主任研修、園長研修などがあり、中途採用者には中途採用研修が配慮されています。 ・ 自由選択研修は個人申請により参加できますが、年2回年間研修計画を各職員が作成し、個人面談で園長から指導助言を受け研修に参加し、期末には実績に対するアドバイスを受けるシステムが確立されています。 ・ チューター制度など取り入れられていますが、職務を通じて現場研修としてのOJTの位置づけを明確にされることが望まれます。 		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利擁護については、階層別研修などにも反映されています。 ・ 日常の保育においては、保育園業務マニュアルの園児への言葉かけへの注意事項により配慮されています。 ・ 虐待が疑われる場合には、虐待対応マニュアルに基づき、園長以下職員が一体となり、行政関係機関と連携をはかる体制がとられています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護に関する方針は、運営本部の「プライバシーポリシー」として公表されており、玄関に掲示されています。 ・ 取得する個人情報の利用目的や保護者請求による記録の開示についても明示されています。 ・ 個人情報保護については職員会議や昼礼などで再確認がされています。 		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者満足を把握する仕組みとしては、園の行事ごとに行う「保護者アンケート調査」があり、職員反省会での振り返りも行われています。 ・ 個人面談やクラス懇談会、全体懇談会(運営委員会)で保護者から意見・要望・相談を受け、出された意見や課題は、職員間の話し合いや関係箇所調整などで改善策を検討し、対策が実行されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情連絡先は野田市保育課、運営本部、園の受付担当者と解決責任者が設定され、入園のご案内に記載説明し、園内にも掲示されています。 ・ 保育園業務マニュアルの保育に対する諸対応ークレーム対応として受付・対応・報告が記載されています。クレーム対応経過は、解決までクレーム受理表に記載され、園長から運営本部にも報告されています。 ・ 苦情受付担当者を知らないという保護者の声もあり、苦情解決の仕組みをわかりやすく文章で説明するなど、一層周知徹底できる方法の検討が望まれます。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質の向上に向け、昨年度に引き続き、「保育士の自己点検・自己評価チェックリスト」を活用し、子どもの発達援助(保育の方法・内容、発達援助の基本、健康管理・食事、保育環境)での評価や「給食担当者の業務を振り返って」など、年2回の自己評価が実施されています。 ・ 昨年の第三者評価で出された課題を受け止め、具体的な解決に努め、今年度も受審し公表の予定です。 ・ 保育士の自己点検・自己評価チェックリストと保育の計画を連携させ、PDCAサイクルでの、より効果的な取り組みを期待します。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の基本や手順などは、運営本部の「保育園業務マニュアル」に記載されています。また、予薬、衛生、感染症対応、個人情報保護、虐待対応などのマニュアルがあります。 ・ 職員が参加した園独自のマニュアルも作成されており、適宜見直されています。 ・ マニュアル類は事務所書棚に保管され職員が必要時には自由に見られるようになっていますが、日常保育業務に関連したものは保育室に備え付け、何時でも見られるような対応が望まれます。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部のホームページに園の概要が掲載され、問い合わせ先電話番号も記載されています。 ・ 問い合わせ並びに見学には、園長又は主任保育士が対応し、保護者のニーズに合わせて対応されています。 ・ 園独自で作成した「アスク川間保育園のご案内」のPRパンフが見直され活用されています。 		

18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園独自で工夫作成した「入園のご案内(重要事項説明書)」により入園説明会で保育方針、園目標、基本的ルール等が説明されています。 ・ ホームページへの園児の写真掲載についての可否を入園時に文書で確認されています。 ・ 入園説明会での個人面談内容は個人面談記録として保管されています。 		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程は運営理念、基本方針、園目標及び発達過程などが組み込まれ、園長の責任のもと、職員での話し合い、昨年の反省をふまえて作成されています。 ・ 運営本部独自の「保育プログラム」での子どもたちの楽しむ心、遊ぶ楽しさを育み、豊かな体験ができるよう配慮され、保護者の意向も考慮されています。 ・ 保育課程にもとづく保育の経過や結果を省察、評価するなかで、園目標の課題を把握し、目標の具体化や設定理由、目標達成のための方策など明らかにされることを期待します。 		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期及び短期的な指導計画が作成されています。また、3歳未満児、配慮の必要な子どもの個別計画が作成されています。 ・ 指導計画での保育のねらいとそれを達成するための具体的な内容、環境構成の明確化、評価・反省・見直しによるPDCAサイクルでの取り組みを期待します。 		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛乳パックなどを活用し、発達段階に応じた手づくり玩具や遊具を作り、温かみのある保育環境になっています。 ・ 子ども達が必要に応じ取り出し好きな遊びができるようなコーナーや場が用意されています。 ・ 登園後、異年齢での自由遊びや保育の中で、自由遊びの時間が確保され、子どもたちが生活や遊びの中で自発的に活動できるよう援助されています。 		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地条件から園庭は限られていますが、遮光ネットもあり、砂場での遊びや夏の水遊びなど楽しんでいきます。近くの公園では、体を思いきり動かして遊んだり、草むらでの虫探しや落ち葉などで遊び、社会資源を保育に活用されています。 ・ 散歩では地域の方々との出会いを大切に挨拶したり、民生委員などとの地域交流(クリスマス会、伝承遊び)が行なわれています。 ・ 夏祭り、ハロウィン、クリスマス、お店屋さんごっこ、節分など季節や子どもの興味に合わせ楽しい体験ができるように工夫されています。 ・ 年長児はお泊まり保育で園に一泊し、食事作りやスイカ割りなどの体験活動が行われています。また、姉妹園でのサツマイモの苗植えと収穫に電車を利用して出かけ、交流がはかられています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常保育の生活や遊びの中で、子ども同士の関わりが育つように、“貸して”“ありがとう”“ごめんね”などの言葉が自然に交されるような対応がされています。 ・ 喧嘩やトラブルになった時は、見守りや仲立ちとなり子ども同士で解決できるよう援助されています。また社会的なルールはその都度知らせ、身につくように配慮されています。 ・ 2歳児から年齢に応じた当番活動を取り入れ、喜んで役割が果たせるよう取り組まれています。 ・ 2歳児から5歳児が昼食を一緒に食べたり、散歩や野菜づくりなどを通して、異年齢交流が行なわれています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児は在園していませんが、障害児保育の研修に参加し、受入れ体制は整えられています。 ・ 配慮が必要な子どもについては、運営本部の臨床心理アドバイザーに、行動・相談シートを基に相談し、観察、指導、助言を受け、巡回記録シートに記入し、全職員で共通理解がはかられています。保護者には適切な情報を伝える取組みが行なわれています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担任から遅番職員への引き継ぎは、園児一人ひとりの健康状態、引き継ぎ事項などを記録した「一日の記録」で行ない、保護者への伝え漏れがないように注意がはらわれています。 ・ 長時間保育ではコーナー遊びや自由に寝転んだりできるようにマットを敷くなどして、くつろげるような配慮がされています。 ・ 18時以降は補食、19時以降は夕食が提供されています。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な保護者との情報交換は送迎時の対話や3歳未満児は連絡帳、3歳以上児は連絡ノート(1日の保育内容の掲示)などで行なわれています。 ・ 個人面談(年2回)、懇談会(年3回)、保育参加・参観(親子遠足、夏まつり、運動会、お楽しみ保育参観)、1日保育士体験(年2回)がおこなわれ記録されています。 ・ 行事の後は保護者アンケートを取り、結果を知らせ、保護者の声を反映した見直しがおこなわれています。 ・ 保護者からの相談は随時おこない、必要に応じ本部担当者に報告し対応されています。 ・ 小学校との連携は、幼・保・小の連絡会(年2回)あり、職員の交流、情報の共有が図られています。 ・ 子どもの育ちを支える為に保育所児童保育要録を小学校に送付されています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健康に関する年間保健計画が作成されています。発育測定を毎月行ない記録されています。 ・ 嘱託医による内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)実施し、結果は健康台帳に記録され、その日のうちに保護者に書面で渡すと共に送迎時に口頭でも伝えられています。 ・ 保護者からの情報と共に、登園時、保育中の子どもの健康状態を把握し「1日の記録」に記録されています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育中、体調不良や傷害が生じた場合には、保護者に連絡し様子を伝え、状況により嘱託医やかかりつけ医の指示のもと受診されています。 ・ 感染症が発生した場合には、衛生マニュアル、感染症マニュアルに基づき、ただちにその旨を掲示板、配布物で保護者に知らせ、全職員に周知される体制が整っています。 ・ 感染症(ノロウイルス、インフルエンザ)発生時は野田市保育課、運営本部、保健所に連絡し、指示に従うと共に保護者、職員に周知されています。 ・ 子どもが体調不良の場合は、事務室兼医務室で様子を見ながら、必要に応じ保護者のお迎えをお願いするなどの対応がされています。 ・ 園児への与薬は原則受け付けていませんが、医師の指示書、診断書により対応し、与薬の都度の確認報告し、誤飲防止がはかられています。 		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢ごとに食育計画を作成し、定期的に評価・反省がおこなわれています。 ・ 食育の一環として、保護者に昨年に引き続き、食事に関するアンケートを実施し、家庭での食事の状況や保護者の意見を把握し、食育の取り組みに反映されています。 ・ クッキング保育は、2歳児以上を対象に月一回を目安に自分たちで栽培、収穫した野菜を利用したり、季節を考慮したメニュー、食材に触れるなど、栄養士の指導のもと、年齢を考慮して食を育む体験活動が行なわれています。 ・ 子どもに好評のメニューのお楽しみ献立もあり、季節感のある給食が提供され、体調や個別性に配慮し、楽しく食事ができるように配慮されています。 ・ 食物アレルギー児に対しては保護者面談と、医師の診断書を基に個別対応し、除去食、代替食が提供されアレルギー進行表に記録されています。誤食防止のための対策(色違いのトレー、エプロンの使用など)がとられています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室の窓に安全柵を設け、室内の風通しが良くなるような改善策が講じられています。 ・ 温度、湿度など午前と午後の2回計測し、保育日記に記録されています。 ・ 掃除を決められた時間に行ない、共用部分のトイレ等はチェック表で確認、玩具の消毒は消毒表でチェックなど清潔な環境が保たれています。 ・ 子ども、職員共に手洗いの励行に努め、手拭きペーパーが用意されています。 ・ 室内は整理整頓され、快適な空間づくりに心がけられています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生時の対応マニュアルがあり、緊急連絡フローを掲示し職員に周知されています。 ・ 消防設備自主点検表により、園内の危険箇所の点検は遅番職員が毎日チェックを行ない安全対策が取られています。 ・ 不審者対策として、セコムによる緊急通報システムがあり、緊急時には出動の体制が整備されています。 ・ 園外保育では蛍光ウインドブレーカーを着用、ココセコムを携帯し、万が一の備えがあります。 ・ 運営本部に安全対策委員会が設置され、月一回開催し、各園との安全対策の共有化が図られています。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対応マニュアルがあり、防災計画を作成し、役割分担が記載されており、園内に掲示されています。 ・ 避難訓練は毎月テーマ、時間を変え様々な場合を想定し、訓練が実施されています。 ・ 消防署職員による消火器の使い方、避難誘導の仕方などの訓練指導(年1回))を受けています。 ・ 防災の日(9月1日)には広域避難場所まで避難し、避難経路、所要時間の確認が行なわれています。 ・ 緊急時園専用携帯電話に訓練の状況を登録し、保護者が災害情報メッセージを受け、子どもの安否が確認できるシステムの取扱訓練が行われています。 ・ 商品棚や資材等から避難経路を確保する対策や保育室から東側駐車場へ直接避難できる手法などの検討が望まれます。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 散歩で出会った地域の方々と挨拶を交わしたり、公園での親子連れに積極的に声を掛け一緒に遊んだり、子育て情報のパンフレットを渡すなど交流が図られています。 ・ 見学、育児相談はいつでも対応できるようになっています。 ・ 地域子育て支援として、例えば栄養士や調理師の専門知識を活かし、離乳食講座を開くなど、地域の子育て支援を期待します。 		